

倉本教育長記者会見録

日時/令和3年10月15日（金）

16：30～17：10

場所/別館庁舎7階教育委員会室

【教育長からの話題】

- 1 新型コロナウイルス対策における安心・安全な教育環境の提供について
- 2 「さあチェック」の活用について
- 3 「北海道高校生防災サミット」について
- 4 「地域部活動推進フォーラム」について

【記者からの質問】

- 1 児童生徒のワクチン接種率とスマホの所有割合について（釧路新聞）
- 2 「さあチェック」の開始時期について（北海道新聞）
- 3 学校での集団感染が減少している要因について（北海道新聞）
- 4 道立学校におけるワクチン接種について（北海道新聞）
- 5 修学旅行の実施状況と感染防止の呼びかけについて（北海道新聞）
- 6 修学旅行をキャンセルした場合の対応について（北海道新聞）
- 7 不登校児童生徒数の増加及び全国平均より高い要因について（朝日新聞）
- 8 児童生徒の自殺数について（朝日新聞）
- 9 道立高校生生徒の自殺事案について（朝日新聞）
- 10 夜間中学校について（朝日新聞）
- 11 「さあチェック」について（時事通信・読売新聞）

【教育長からの話題】

お忙しいところありがとうございます。

先週 10 月 4 日に北海道議会第 3 回定例会が終了いたしました。新型コロナウイルス感染症対策をはじめ、学力向上の取組、あるいはヤングケアラー、いじめ問題など、多くの議論をさせていただきました。

また、今週から緊急事態宣言の解除ということもありまして、私の方で学校等の訪問をさせていただくようになりました。自分の目で今の学校、授業を拝見し、また多くの方から貴重なお話を聞くことができました。

今後も機会を設けて地域に出向き、関係機関、地域の皆様の御協力を得ながら、本道教育の推進に取り組んでいきたいと思っております。

今日は私の方から 4 点ほどお話をさせていただきます。資料 1 を御覧ください。

新型コロナウイルス感染症についてです。9 月第 3 週以降、学校における集団感染は発生していない状況ですが、感染の再拡大への警戒を緩めることなく、学校の対策を万全とし、安全・安心な教育環境の提供によりまして、子どもたち一人一人の学びを保障することが重要と考えています。

このため道教委としては、新型コロナウイルスを校内に持ち込ませない取組と、校内で感染を広げない取組、この 2 つを柱として、引き続き学校の対策を万全とし、安全・安心な教育環境の充実に取り組んでいきたいと思っております。

まず資料の左側でございますけれども、新型コロナウイルスを校内に持ち込ませない取組でございます。

1 つ目は、SNS を活用して、集団感染等の要因・対策を全道の学校、市町村と共有します。

これまで校内で感染が確認された事例を踏まえまして、その要因、傾向、再発防止の対策や、専門家のアドバイスなどを発信しております。

2 つ目ですが、保護者の皆様向けの啓発の実施でございます。

児童生徒や家族に風邪症状などがあれば休んでいただくことなどの感染症対策や、家族の健康観察の徹底などについて、動画の配信、あるいはリーフレットなどを配布しまして、保護者の皆様向けに感染症対策の情報提供を行っております。

3 つ目が専門家の助言等でございます。

専門家の方による養護教諭等への感染症予防に関するリモート助言、あるいは研修会、感染制御や換気の専門家の学校訪問などによる感染症対策の徹底、助言を実施してまいります。

次に資料の右側、校内で感染を広げない取組であります。

1 つ目がワクチン接種を希望する教職員、児童生徒がワクチンを接種しやすい環境づく

りであります。

資料の最後に添付しておりますけれども、ワクチンに関する正しい理解の促進に向け児童生徒及び保護者用リーフレットの作成や、医師会と連携し動画を作成するなど、各市町村に対して、教職員の優先接種及び接種を希望する児童生徒が早期に接種できる環境づくりについて働き掛けを行っております。

また、ワクチン接種の有無による偏見、差別の防止にも取り組んでおります。

広げない取組の2つ目は、感染拡大を予防する積極的な対応です。

万が一学校で陽性者が確認された場合、保健所の疫学調査が終わるまでの間、多少の間がございまして、一旦範囲を広めに設定して予防的な休業を実施し、疫学調査後は、基準に沿った休業措置を徹底するというやり方を行っております。臨時休業や出席停止となった際はオンライン学習を実施するという形で、学びの保障をしながら感染の拡大防止に取り組んでおります。

また、これから寒冷な時期を迎えるわけですが、今後もサーキュレーター、あるいはCO2モニターの活用を始め、やはり換気が非常に大事でございまして、寒い時期でも適切に換気をするということを各学校で取り組んでいこうと思っております。

資料の下段のところでございますが、部活動、大会等での感染症対策の徹底であります。

感染制御の専門家による部活動顧問を対象とした研修会を先般実施したところです。

また、日常生活をはじめ、修学旅行、部活動の大会等の事前・事後などの場面において、児童生徒一人一人がICTを活用し入力する「さあチェック」というものを新たに作ったのですが、これを活用することによって健康・行動チェックを確実にを行い、教職員の間で情報共有することとしております。

次に資料2ですが、これは今お話ししました「さあチェック」の仕組みでございます。

道教委では、緊急事態措置のいかなる状況においても教育活動を止めないよう、平常時や学校行事、部活動等の実施前などに児童生徒の行動等についてGoogleフォームを活用して確認することができるシステム「さあチェック」、セーフティー&(アンド)アクションチェックの略称でございますが、これを構築いたしました。

このシステムは、生徒等が自らスマートフォンを活用して、健康状態のほか、日常の感染予防の行動等に関するチェックリストに回答するというものでございます。

まずその操作の場面の動画を作りましたので、前のモニターをご覧ください。

これは生徒側の入力のイメージであります。

スマホでその日その日の健康状況を入力するということを行っております。

学校側の方では、それが集計されて、今どのクラスの生徒がどんな状況になっているのか自動で集計されて分かるようになっております。

資料のさらに右側でございますが、部活動の大会や修学旅行等の実施前・実施中に、感染予防の行動等にも活用します。日常的な活用と部活動用、あるいは学校行事の前、修学旅行など、それぞれの場面に応じたチェック項目が中に入っているため、それを見ること

によって自ら点検確認ができるということです。

先ほど見ていただきましたが、生徒側の回答は教師が一覧で確認できるということになります。

こうした取組により、児童生徒自身に感染症対策のための行動等の自覚を促すとともに、学校の対策レベルを上げて万全を期した上で、安全・安心な教育活動を展開したいと思っております。

道教委としては、今後も最新の知見やこれまでの感染事例等を踏まえて次の感染拡大に備えるとともに、安全・安心な教育環境の提供による学びの保障と感染症対策の両立を継続してまいります。

次に資料3になります。

本日の午前中から午後にかけて、高校生の防災ネットワークの構築を図ることを目的とした「北海道高校生防災サミット」を開催し、高校生が地震、津波などの自然災害に対する防災・減災に関する提言を行いました。今後、道教委では、高校生による提言を全道に発信し、子どもたちの防災意識向上に取り組み、「自分を守る、みんなで守る」知恵と行動力を確実に培う防災教育の充実に努めてまいります。

最後に、資料4でございますが、道教委では11月20日土曜日にWeb上で「地域部活動推進フォーラム」を開催いたします。

御承知のとおり、多くの生徒が参加している部活動は学校教育活動の一環として行われ高い教育意義を持っている活動だと思っております。

一方で、少子化に伴いまして部活動数が減少傾向にあること、また、指導する教員にとっては部活動の指導が多忙化の主要な要因の一つになっているということなどから、今、部活動のあり方というものをどうしていこうか、我々としても検討しているところでございます。

昨年9月には、国から、令和5年度以降、部活動を段階的に地域へと移行する方向性が示されたところでありまして、現在、本道も含めてほぼ全ての都道府県がそのための実践研究に取り組んでおります。

道教委としては、こうした状況の中、持続可能な部活動の実現に向けて、多くの生徒や保護者、道民の皆様とともに、今後の部活動のあり方を考えるきっかけとするため、このフォーラムを開催することといたしました。

記者の皆様はこのフォーラムの周知について、御理解御協力をお願いしたいと思います。私からは以上でございます。

【記者からの質問】

(釧路新聞)

まず、資料1のワクチンの接種に関するのですが、今、道内の児童生徒の何割ぐらいが接種しているのでしょうか。

また、「さあチェック」についてですが、この対象の生徒というのは中学生以上のことを指すのでしょうか。そうであれば、中学生以上でスマホを持っている割合について教えてください。

(教育長)

まずワクチン接種ですが、年齢別のワクチン接種の状況については、道の新型コロナ対策本部の指揮室から随時発表させていただいておりますので、最新の数字を後ほどお伝えいたします。

我々としては、これまでも中学3年生、高校3年生などの受験生に優先的にワクチン接種をしていただけるように市町村にも働きかけをしております。

各市町村にはそれを受けて取り組んでいただいております。約80市町村で9月中に希望される方への接種をほぼ終えているという話を聞いております。全体としても、11月中に終える見込みと聞いておりますので、受験生だけでなく、希望される児童生徒への接種は進んでおります。

一方で、正しい情報提供が大事ですので、いろいろなリーフレット等を通じてワクチンとは一体どういうものなのかをしっかりお伝えした上で、児童生徒の皆さんに接種していただくという取組も行っています。

それから「さあチェック」についてですが、まずは道立学校を対象に考えておりますが、いずれ各市町村にも利用を呼び掛けて、活用できるところは活用していただこうと考えております。

スマホの所有割合ですが、道立学校では9割以上と聞いております。

スマホだけということではなく、これまでいろいろな形でチェックリストを作っておりますので、スマホを持っていない方については、紙ベースのチェックリストでやっていただくことになります。ただ、スマホの方が非常に簡便ですので、スマホをお持ちの方はそれを使っていただくよう、呼び掛けていきたいと思っております。

(釧路新聞)

生徒というのは高校生以上を指すのですか。

(教育長)

特別支援学校については中学部も含まれますけれども、基本的には高校生をメインとして

考えています。

なお、先ほど御質問のあった道内におけるワクチン接種の状況についてですが、12歳から19歳までの年代、これは一部大学生相当の年齢と高校に行っていない方も入った数字ですが、10月10日現在で1回目のワクチン接種を終えられた方は44.7パーセントとなっており、2回目の接種を終えた方は24.3パーセントという状況でございます。

(北海道新聞)

「さあチェック」はいつから始めるのですか。

(教育長)

各学校には13日に通知をしております、各学校で準備が整い次第、生徒に紹介をして開始するということになっています。

(北海道新聞)

13日以降順次ということでしょうか。

(教育長)

はい。

(北海道新聞)

9月の第3週以降、集団感染が発生してないということですが、この要因については教育長としてどのようにお考えになっていますでしょうか。

(教育長)

全国的に報道等にも出ておりますが、9月は8月と比べて学校、児童生徒の感染が非常に減っております。はっきりとした理由は断言できませんが、社会全体で8月の感染数が大きく高まったこともあり、警戒心が非常に高まったことで、それぞれの学校や児童生徒、あるいは御家庭が警戒感を高めて対策に取り組んでいただいた結果なのかなと思っております。

(北海道新聞)

ワクチンの関係ですが、先ほども希望する児童生徒が接種しやすい環境づくり、市町村への働き掛けというお話がありましたが、私立ですけれども駒大苫小牧高校は寮生が多いということもあり、学校としてワクチン接種を行います。

希望しない子への配慮などで難しいこともあるかと思いますが、道立学校での接種についてはどのようにお考えでしょうか。

(教育長)

16歳以下は保護者の同意も必要になります。やはり保護者の方と児童生徒自身がワクチン接種への認識をしっかりと持った上で行わないといけませんので、学校での接種はなかなか難しいのかなと思います。もちろん、これは考え次第で、駒大苫小牧さんの取組は一つの考えだと思いますが、学校が行うことで接種することを圧力のように感じてしまい、判断にバイアスがかかることがあってはならないと思っております。

国も言っているとおり、現時点では学校で集団接種するということは慎重に考えなければいけないということです。その代わり、しっかり情報提供をして、集団接種会場に行きやすくする、あるいはかかりつけ医に行きやすくすることを進めていきたいと思っております。

(北海道新聞)

修学旅行の関係ですけれども、緊急事態宣言が明けて、道内の学校でも実施するところが多いと思いますし、逆に道外から来るようなケースもこれから増える可能性もあると思います。道内の修学旅行の実施状況と、実施する際の感染防止に対する呼び掛けについて、道外から来る修学旅行生への呼び掛けも含め、お考えをお聞かせください。

(教育長)

まず道内の公立の小・中学校の修学旅行の実施状況ですが、北海道全体で公立小・中学校は1,177校あり、そのうち8月末までに当初の予定通り実施できた学校は321校あります。それから、当初の予定と違うけれども、延期等をした上ですでに8月までに実施をした学校が148校あり、当初から9月以降に予定していた93校を加えますと、全体の半分弱、48パーセントぐらいになります。

残りの5割強、615校が当初の予定から延期をしてこれから実施という状況になっております。

道立高校ではまだほとんど実施されておらず、今後実施ということになりますので、高校ではかなりの学校が、小・中学校では半分ぐらいが、これから実施ということになります。

先ほど「さあチェック」のところでもお話をしましたが、修学旅行に行く際には、まずは事前にしっかり健康状態を確認していただく、それから行った際は、例えば宿に入る前に体温、健康状態を確認するという事などをこれまでもお願いをしており、これらを徹底していただいていると思っております。

修学旅行そのものは教育的意義の高い活動ですので、我々としては何としても実施をしていきたいと考えており、感染対策をしっかりと行った上で実施するように呼び掛けをしております。

なかなか我々から、道外の学校に対して呼び掛けをすることは難しいですが、おそらくそれぞれの市町村教育委員会でしっかりと感染対策をした上で実施するというをお願いしていると思います。

それから、我々が修学旅行に行く際は、受入側の状況確認をきちんと行うこと、教育委員会同士で連絡を取り合い、状況の確認をするようお願いしています。

今は全国的に緊急事態宣言も解除されていますので、教育旅行ということもあり、受入側も大体のところに来ていただいても大丈夫との返答が多いようですが、我々としては、行く際には受入先の地域の可否を確認してもらうようお願いしております。

(北海道新聞)

修学旅行をキャンセルした場合の対応ですけれども、昨年度、同じようにコロナの影響で延期や中止が相次いで、キャンセル料が発生した場合は基本的には国費で負担するという事になったかと思えます。

今年度はまだキャンセルした場合の公費負担について枠組みができていないと思いますが、今後また感染が拡大し、延期で対応しようと思ったけれども中止にせざるを得ないとか、子どもの中には感染を恐れてあえて参加しないと、そういうことも考えられると思いますが、北海道として、キャンセル料について国に対して要望するなど、何か対応されるお考えはありますでしょうか。

(教育長)

キャンセル料については、今御質問のあったように、地方創生臨時交付金を活用することで昨年度文科省から通知が出ておりまして、今年度までそれを使っても良いということになっています。道内でも、この交付金を活用するなどして対応している市町村があると承知しております。

ただ、交付金は当然いろいろな用途に使いたいということもあり、必要な財源がまだ確保できてないという市町村もあります。我々も、先般、全国知事会を通じて、この交付金について必要な額の確保を国に要請したところであります。

引き続き、臨時交付金の活用について、修学旅行も含めた必要額の確保を要請していきたいと思っております。

(北海道新聞)

確認ですが、今年度も使って良いというのは昨年度の修学旅行が今年度に延期された場合だと思っていたのですが、そうではなく、始めから今年度予定されていたものであってもキャンセル料として使って良いということなのでしょうか。

(義務教育課長)

今年度に計画したものであっても、昨年度の交付金で使えるものがあれば、使っているということですので

(朝日新聞)

最近、全国のいじめや不登校の調査結果が発表になりましたが、北海道のいじめの認知件数はコロナの影響もあってか少し減りましたが、不登校の件数が小・中学校ともに過去最多でした。このことの受けとめを教えてください。

(教育長)

まず、理由は様々ではあると思いますが、学校に来ることができないという児童生徒がいらっしゃるということは、増加していることを含め、大変憂慮すべき事態だと考えております。

不登校になっている児童生徒の理由は本当に様々で、今週釧路の学校に行った際、その校長先生ともお話をしましたが、例えば、最近よく行われている方法で、クラスには行けないので別の特別教室を使ってオンラインで授業を配信して、段々と慣れていくという取組があります。これがうまくいくケースもあれば、もうこれでいいやということでクラスに入っていけなくなるケースもあるということです。各学校現場で児童生徒のそれぞれの状況をしっかり見て、きめ細かく対応していると思いますし、個別の事情に応じたきめ細かな対応が求められる分野だと思っています。

(朝日新聞)

関連して、不登校の1,000人当たりの人数が、道内は全国に比べると多いと思うのですが、これは何か要因などありますかでしょうか。

(教育長)

傾向的にずっと続いている部分があると思いますが、何かこれまでで把握していることはありますか。

(生徒指導・学校安全課長)

こういうことが大きな要因であるとはっきり結び付けるものはまだ見つからないというのが実情であります。全国よりも多いことについては、引き続き学校現場からきちんとお話を聞きながら、危機感を持って対応していきたいと思っています。

(朝日新聞)

全国的にも子どもたちの自殺が多いということが非常に大きな問題になっていると思います。

北海道については数字の公表はされていないと思いますが、数字を出されない理由は何かあるのでしょうか。

(教育長)

国が全国調査をしております、その取扱いの中で地域別の数字は公表しないという前提で調査がされておりますので、我々もそこについては公表しない形でできております。

(朝日新聞)

数字としてはもちろん把握はされているということですよ。

(教育長)

いろいろと情報は取っております。

(朝日新聞)

そうすると、やはり対策を打つためにもある程度のデータが必要なのではないかなと思いますが、教育長としては数字を出すおつもりはないのでしょうか。

(教育長)

国の調査がベースになっておりますので、なかなか個別にというのは難しいと思っております。

(朝日新聞)

2013年に道立高校の生徒さんが自ら命を落とされた件で、裁判も終わって保護者の方と担当課で今後についてどのように再発防止につなげるのかという話合いが最近なされたかと思うのですが、まず昨年の判決について、教育長の受けとめを教えてくださいませんか。

(教育長)

まだ未来がある若い人たちが自ら命を絶つというのは本当に大変痛ましく、起きてはならないと思っております。

今お話があった高裁の判決は、生徒の自殺前日に教諭が行った指導については不適切ではあったが、生徒の自殺の結果を招くような指導であったとまでは言えないことから、安全配慮義務に違反するものとは言えない、ということが示されたものであります。我々もそのように受けとめております。

生徒指導の基盤というのは、やはり子どもたち一人一人の言葉に耳を傾けて、不安や悩みなどの内面も理解するように努めながら、子どもとの信頼関係を築くということが大変

重要だと考えています。

今後そのような指導が各学校現場で徹底されるように取り組んでいかなければならないと思っております。

(朝日新聞)

保護者の方とお話をされましたが、納得されてないというか、平行線だったように私は認識しているのですけれど、教育長はどこにその原因があるとお考えでしょうか。

(教育長)

保護者の方から御要望もございまして、8月に文書で、また、先月は面談させていただいて、この件についての道教委の考え方をお伝えしております。

保護者との話合いの中では、確かに十分な理解が得られなかったわけですが、改めて今月中にも面談を予定しておりますので、保護者の方の思いですとか、考えを伺いながら、引き続き我々の考え方を丁寧に説明していきたいと思っております。

(朝日新聞)

保護者の方が一番望まれているのは再発防止だと思いますが、再発防止について何か具体的に考えておられることがあったら教えてください。

(教育長)

先ほども申し上げましたけれども、生徒指導の基盤というのは、やはり一人一人の生徒の言葉にしっかりと耳を傾ける、そして、なかなかこれは難しいですが、内面にいろいろな悩みや不安があるわけですから、そういったものをできるだけ理解するように努める、そうしたことを通じて信頼関係を築くというのが基本だと思っております。

ただ、これは「こういうことをこのように動けばできます」とか、「こういうやり取りをすれば実現できます」といったものではございませんので、先ほどの不登校の話とも関係しますが、本当に相手の状況や、あるいはその場の状況に応じて、しっかりと耳を傾けているか、あるいは内面を理解するように努めているかということ自問しながら、より良い生徒指導となるように努力することと思っております。

様々な経験から学んで、より良い指導を行えるよう全ての教員が取り組むということが大事だと思っております。

我々としては、学校における組織的な生徒指導のあり方等について、改めて先ほど申し上げたような基本を実際に行うということの重要性を各学校に指導するとともに、全ての学校で対応できるように教員の研修の場を活用するなどして、生徒指導の基本となるあり方について各教職員が共有できるように努めていきたいと思っております。

また、先ほども申し上げましたが、児童生徒が命を絶つことは本当に痛ましいことです

ので、起きないようにしなければいけません。

そのための校内体制の整備ですとか、学校・家庭・地域・関係機関と連携した取組というのは、従来からも進めてきておりますけれども、引き続きそういった自殺予防に向けた取組をしっかりとやっていきたいと思っています。

(朝日新聞)

公立の夜間中学校ですが、札幌市で来年春からスタートします。

今文科省で推進しているのは、各都道府県・政令指定都市で1校設置とのことですが、道内はやはり広いので、そのための有識者会議が今も続いていると思いますが、進展や見通し、あるいはもう1校を道内の別の場所でのという考えがありましたら教えてください。

(教育長)

夜間中学については、今お話にありましたように北海道は広いですから、その学習機会を補助するためには、それぞれの地域の実情、ニーズというものに応じた取組を検討していくことが大事だと思います。

ただ、やはり夜間中学の問題で非常に悩ましいことは、通常の中学校であれば小学6年生が基本的にそのまま中学校に上がりますので、ある自治体の中のどのぐらいの生徒が来年は中学1年生になるのか、また、その子どもたちがどんな子どもなのかということも小学校と中学校の連携を強化することによって把握できるわけですが、夜間中学になりますと、誰がその対象者なのかということが全く潜在的なわけです。

中学校の勉強が十分できなかったという思いのある人は、外から見て分かりませんので、具体的に、どこにどのぐらいニーズがあるのか、あるいはそれをどう把握するかということも非常に難しく、これといった方法がありません。

小さい県であれば、とりあえず一つセンター的につくれば良いわけですが、おっしゃるように北海道は広いです。だからと言って、全ての市町村につくるのもなかなか難しいところでは。

したがって、来年度にまず札幌で夜間中学が1校つくられますので、先行事例として札幌市の状況を有識者の夜間中学等に関する協議会で上手くすくい取りながら、ターゲットのイメージ像をつかんでいきたいと思っています。

また、どのようにしてニーズを把握していくのかということも検討しなければいけないと思っていますので、そのことについて札幌市とも連携しながら進めたいと思っています。

(朝日新聞)

ニーズの把握に関しては協議会ではだいぶ前からしていたように思うのですが。

(教育長)

そうですね。ニーズの把握に加え、札幌の実例が出てこない次の段階にいけないということですが。

一般的なニーズ把握というのはいろいろな市町村を通じて行っておりますけれども、次の段階、より具体的な数字は「夜間中学とはこういうもの」ということが見えてこないとなかなか難しいところがあります。事例が出ることでより多くの方に知ってもらい、「それならば私も行ってみたい」と感じる方も出てくるかと思しますので、より質の高いレベルのニーズ把握ができるよう、これから進めていきたいと思っています。

(時事通信)

「さあチェック」について2点お伺いします。

担任の先生もしくは学年の担当者が状況を確認できるということですが、これは学校から道教委にデータは行くようになるのでしょうか。

(高校教育課長)

学校単位です。

(時事通信)

これはスマホでできるということに大きな意味があると思いますが、そのことについて期待することをお伺いできますか。

(教育長)

全ての方がスマホを持っているわけではないので、スマホでなければならないということにはしておりませんが、スマホは常に携帯して身の近くに置いておりますので、いろいろな状況をすぐに、気軽にその時その時でチェックできるというところが一番大きいのかなと思います。

紙のチェックでも内容としては変わりませんが、より簡便に、しかもその時の情報を瞬時に登録できるというところが非常に重要ではないかと思っております。

(読売新聞)

引き続き「さあチェック」の話題でお伺いしたいのですが、道立高校で基本的に導入を進めるということですが、現状で対象となる生徒数はどのぐらいになるのでしょうか。

(教育長)

確認して後で御連絡します。

(読売新聞)

これはG o o g l eフォームを使うということですが、G o o g l e社と何か提携しているのでしょうか。

(教育長)

そうではないです。これは道教委の職員が作ったものです。

(読売新聞)

運用自体は学校それぞれに任せるとい形ですか。

(教育長)

そうです。

(読売新聞)

道教委としてはこのシステムを各学校に提供するというでよいでしょうか。

(教育長)

はい。

この文章については、読みやすいよう、重複した言葉づかい、明らかな言い直しなどを整理して作成しています。

(文責 教育政策課)